

指導監査等の実施結果一覧(江別市所管法人分)

(令和2年7月9日現在)

社会福祉法人	指導監査の実施状況等				
	監査種類	監査実施日	文書指導の有無	文書指導の要旨	改善状況
長井学園	一般	H31.2.15	無		
誠染保育園	一般	H29.3.29	無		
江別市社会福祉協議会	一般	H31.2.5	無		
北海道友愛福祉会	一般	R1.12.26	無		
江別わかば福祉会	一般	H30.2.19	無		
江別昭光福祉会	一般	H29.3.16	無		
知進会	一般	H30.2.16	有	・法人で作成した会計帳簿について、閉鎖時から10年間保存されていないものがあったため、適切な保存体制を整備すること。	改善済
すばる	一般	H30.2.22	有	・評議員会を招集する際は、評議員会の日時、場所等を理事会の決議により定めること。 ・計算書類及び附属明細書を作成した場合には、書類の全てについて理事会の承認を得ること。また、計算書類については、同様に書類の全てについて評議員会の承認を得ること。 ・法人ホームページを作成しておらず、法人情報の公開を行えない状態であるため、体制を整備すること。	改善済
北叡会	一般	H31.2.12	有	・評議員会を招集する際は、評議員会の日時、場所等を理事会の決議により定めること。 ・理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準をインターネットで公表すること。 ・当初予算を変更する場合は、定款に定めている手続きを経ること。	改善済
えべつ幸誠会	一般	H30.2.23	有	・法人の登記事項に変更があった際に、変更の登記が行われていないものがあったため、法令に定める期限内に登記を行うようにすること。	改善済
英寿会	一般	R2.2.4	有	・評議員会を招集する際は、評議員会の日時、場所等を理事会の決議により定めること。 ・理事の報酬額の総額について、現況報告書に記載の上、公表すること。	改善済
ふきのとう	一般	R2.1.29	有	・評議員会を招集する際は、評議員会の日時、場所等を理事会の決議により定めること。	改善済